

原 著

リハビリテーションに特化した単科大学における 学生相談事例の特徴

Student counseling in the college for physical therapy,
occupational therapy, and speech-language-hearing therapy

藤平 保茂¹⁾ 久利 彩子¹⁾ 水野 貴子¹⁾
小森 武陞¹⁾ 武井 麻喜¹⁾ 長辻 永喜¹⁾
三輪 レイ子¹⁾ 佐竹 勝¹⁾ 鈴木 英鷹¹⁾

要約：大学は、平成3年の大学設置基準の大綱化により従来の一般教養を廃止した結果、教養教育の衰退とそれに代わる専門・職業教育の充実に移行する傾向となった。また、平成12年6月に文部省高等教育局「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」から提出された報告を受け、各大学は、多様な能力や適性を有する学生が大学に入学している状況に適切に対応していくことが必要であるとの認識に立ち、学生相談に関する機能を強化していった。このような中、リハビリテーションに特化した単科大学であり専門的な職能色の強い本学における学生相談事例を調査し、学生相談からみた本学の特徴を明らかにした。その結果、本学の必須科目である臨床実習に関する相談が、修学相談全体の3割近くみられた。これは、専門職になるために何をしなくてはならないのかという具体的でかつ避けようがない課題や不安、悩みで、他学部の学生とは質的に異なる内容を含む相談であると考えられた。

Key Words :学生相談、専門職、臨床実習

1 はじめに

1.1 大学教育に関する歴史

昭和33年の学徒厚生審議会答申において、大学では、「知的・専門技術的な教授研究を行う」正課教育と並ぶものとして、「学生生活の環境的条件を調整するとともに、学習体験の具体的

な場面に即して、各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによって、その人格的形成を総合的に援助する」正課外教育の役割の重要性が強調された。その後、40年以上にわたって、大学の大衆化が始まろうとする時代において、学生の質的变化を踏まえて、学生の人格形成に対する大学の責任を含めた新たな取り組みが遅れてきたことは否めない。それは、大学における主役は教授研究を行う教員であり、学習する側である学生が常に脇役であり続けたことと無縁ではない¹⁾、と記述されている。

Yasushige Fujihira
大阪河崎リハビリテーション大学 学生相談室
E-mail : fujihiray@kawasaki-gakuen.ac.jp
1)大阪河崎リハビリテーション大学 学生相談室

その後、平成10年10月の当時の文部省大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」において、大学は、社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を身に付けさせた上で卒業生として送り出すことが大学の社会的責任である²⁾と述べ、大学の今後の方向について記載した。

近年の社会環境の変化や大学進学率の上昇などに伴い、多様な能力や適性を有する学生が大学に入学している状況に適切に対応していくことが必要であるとの認識に立ち、学生を中心に捉えて、大学における豊かな学生生活を実現するための方策について、文部省高等教育局長裁定により、平成11年7月「大学における学生生活の充実に関する調査研究」が実施された。さらに、平成12年6月、その報告「大学における学生生活の充実方略について－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」(以下、“廣中レポート”)が提出された。その調査で、学生相談の機能を有する機関が、大学全体の92.3%で設置されていて、学生相談機関の形態は、(a) 保健管理センター、健康相談室など身体的な健康面も含めた組織で対応している場合、(b) 学生相談室、学生相談センター、心理相談室、カウンセリングセンターなど心理面に特化した組織で対応している場合、(c) 学生センター、学生生活センターなど学生生活全般に関する部門で対応している場合など多様である³⁾、と報告された。

また、“廣中レポート”では、これからの大學生は、学生が在学中にいかなる能力を身に付け、いかに自立した人間として成長したかが、社会における大学の評価の際の基準の一つとなっていくものと考えられ、今後は、総体として教員の研究に重点を置く「教員中心の大学」から、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」へと、視点の転換

を図ることが重要である⁴⁾、との記載がなされた。この“廣中レポート”を受け、各大学は、名称の違いはあれ、学生相談に関する機能を工夫、強化する流れとなった。

さらに、平成21年7月に文部科学省中央教育審議会大学分科会より発表された「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告－大学教育の構造転換に向けて－」では、大学教育の構造転換の必要性が記述された。我が国の大学教育は、依然として18歳頃から20歳代前半の若者が主たる対象であるが、現在及び今後の労働環境や社会状況の変化を見据えるならば、年齢を問わず、社会人等の多様なニーズを持つ者を対象とする教育機関に変わり、生涯学習社会の推進に大きな役割を果たしていくことが強く求められた。また、人口構造、産業構造、社会構造等の大きな変化が急速に進む中、大学がその知的活動を通じて、社会全体に対し寄与・貢献できる機会は大きく拡大している。各大学は、その本格的な役割を踏まえつつ、自らの目標を明確にして、大学教育の構造転換に積極的に取り組むことが必要であり、その活動を発展させていくことが期待される⁵⁾、と記述された。

1.2 目的

本研究は、リハビリテーションに特化した単科大学であり専門的な職能色の強い大阪河崎リハビリテーション大学(以下、本学)における学生相談事例を調査し、その分析結果から、本学の特徴を明らかにすることを目的とした。

1.3 本学の紹介

本学は、平成18年4月に開学した。本学は、平成9年に開校し9年間にわたり616名の理学療法士・作業療法士を輩出した専門学校を前身に持つ大学で、リハビリテーション学部リハビリテーション学科から組織される。理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻の3

専攻からなるリハビリテーションに特化した単科大学である。卒業と同時に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（以下、セラピスト）の国家試験受験資格を得ることができる専門的な職能色の強い大学である。学生定員は、3専攻4学年で640名の小規模な大学である。

卒業のための取得単位数は124単位で、他の学部を有する大学と何ら変わりはないが、この単位の中には、臨床実習が含まれる⁶⁾。臨床実習とは学外授業のことで、臨床の場である医療機関や介護・福祉機関を中心に実施される。就業年限中に、理学療法学専攻、作業療法学専攻では18単位（810時間）以上⁶⁾、言語聴覚学専攻では12単位（540時間）以上の臨床実習⁷⁾を受けなければならない。教育学部の教育実習が5単位（225時間）⁸⁾、看護師を養成する学科の臨地実習が16単位（720時間）⁹⁾、薬剤師を養成する学科の薬学実務実習が20単位（900時間）¹⁰⁾（但し、薬学部は6年制で、186単位を要する）、介護福祉士を養成する学科の介護実習が6～10単位（270～450時間）¹¹⁾と比較すると、本学部における臨床実習は多い。

また、本学を含めたセラピスト養成校（リハビリテーション部門関係のある学部・学科を有する大学）では、臨床実習の関係上、各学年での到達目標が設定され、その学年で取得しなければならない必須の専門基礎分野や専門分野科目が2学年から4学年の各学年中心に設定されているため、進級においてステップアップ方式を採用している。また、専門科目のほとんどが必須科目であり選択科目が少ないため、単位取得には非常に自由度が少ない。

2 方法

平成20年度（平成20年4月から21年3月まで）における本学の学生相談室または学生相談委員に寄せられた相談事例を調査、集計した。

集計では、1) 相談の種類、2) 相談の経緯、3) 相談内容、別に整理し、それらを対象に記述統計を行った。相談の種類では、専用相談室で受けた事例を公式相談とし「公」とし、相談室以外で受けた事例を非公式相談とし「非」とした。相談の経緯については、相談が始まった月を起点とし、すぐに完結した場合とその後も相談が継続した場合を、それぞれ「完結」、「継続」とした。相談内容については、他の委員会や委員会メンバー以外の教職員に紹介する事例を「紹介」とし、相談者を専門家に紹介した方が良いと判断した事例に関しては「転送」とした。

また、川喜田が開発した分析法で、多様な質的データの分類のみならず、検索的にデータの構造を把握できる特徴を持つKJ法¹²⁾を使って、相談内容をカテゴリーに分類した。

なお、相談事例の件数は、委員会メンバーである教職員が受けた事例のみであり、委員会メンバー以外の教職員が受けた相談事例はカウントされなかった。また、平成20年度は、第1学年から第3学年までの学生は在籍していたが、最終学年の4年生は在籍していなかった。

3 結果

平成20年度中に委員会のメンバーが受けた相談事例は、54例であった。

以下に、相談の種類、経緯、内容を記載した。

3.1 相談の種類

相談の種類は、「公式」相談が4件（全体の7.4%）、「非公式」相談が50件（92.6%）であった。

3.2 相談の経緯

相談の経緯は、「完結」が24件（全体の44.4%）、「継続」が29件（53.7%）、「紹介」が0件（0%）、「転送」が1件（1.8%）であった（図1）。

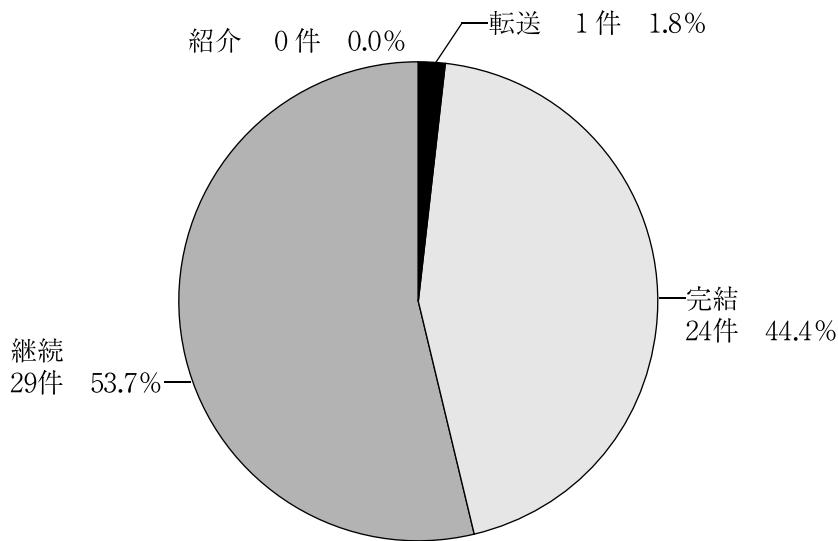


図1 相談の経緯（件数、比率）

3.3 相談の内容

KJ法を使ってカテゴリー分類した結果、「自分への心配ごと」、「人との関わりでの心配ごと」、「修学についての心配ごと」、「就職についての心配ごと」、「生活・経済に関する心配ごと」の5つのカテゴリーに大別した（表1）。

項目の件数は、「自分への心配事」が12件、「人との関わりでの心配ごと」が8件、「修学についての心配ごと」が21件、「就職について

の心配ごと」が1件、「生活・経済に関する心配ごと」12件であり、修学についての相談が全体の38.9%と最も多かった（図2）。

また、本学の専門必須科目である臨床実習に関する相談が6件あった。これは、相談全体の11.1%に相当し、属する「修学についての心配ごと」カテゴリー内では、28.6%（21件中6件）に相当した（表1）。

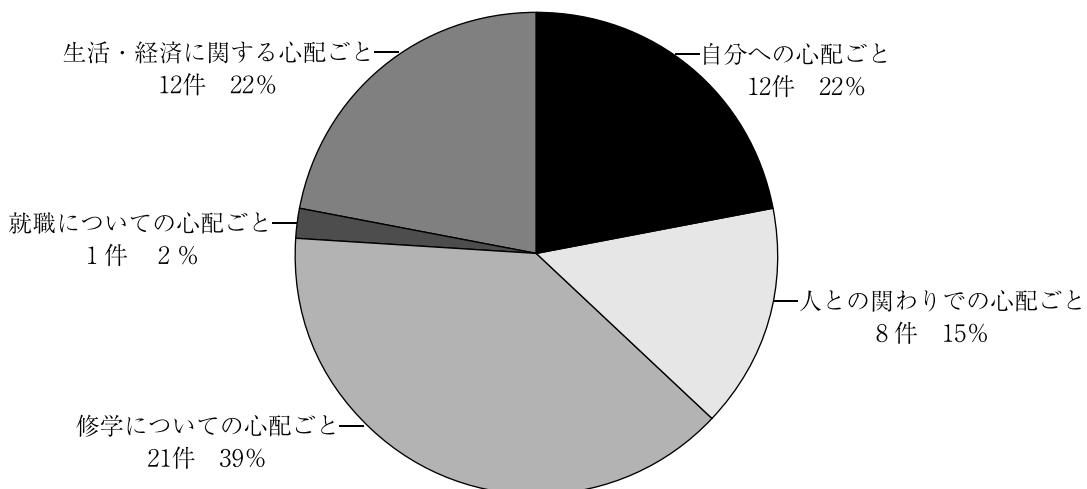


図2 カテゴリー分類（件数、比率）

表1 相談内容の各カテゴリーの件数

大カテゴリー	中カテゴリー	(小計)	計	(%)
1) 自分への心配ごと	精神面・心理的な悩みについて	10	12	(22.2)
	身体的な健康について	1		
	被害に関することについて	1		
2) 他の人に関わる心配ごと	人の心配について	3	8	(14.8)
	対人関係について	5		
3) 修学についての心配ごと	学業について	9	21	(38.9)
	進路について	6		
	実習について	6		
4) 就職についての心配ごと		1	1	(1.9)
5) 生活・経済面に関する心配ごと	経済面について	10	12	(22.2)
	生活について	2		
			54	(100.0)

4 考察

少し古い報告ではあるが“廣中レポート”では、学生の相談内容は、(a) 休・退学、転学部・学科、単位取得、留学などに関する修学相談、(b) 奨学金や学費などの経済的問題や住居に関する相談、(c) 精神・心理的な悩みに関する相談、(d) 身体的な健康に関する相談、(e) 就職や進路に関する相談、(f) サークルやボランティアなどの正課外活動に関する相談、(g) セクシュアル・ハラスメントについての相談など、極めて多様な結果であった³⁾。今回の調査での本学における相談事例は、全国の大学を調査したこのレポートの結果や池田らによる研究¹³⁾とほぼ同じとみてよいだろう。

しかし、本学の相談事例には、臨床実習に関する相談もみられた。この結果は、本学の必須科目でもある臨床実習単位との関係を意味する結果であり、事例から見えてくる本学の特色だと考えられる。

臨床実習は、医療機関を中心に学外で実施される。学内で身に付けた知識と実技経験を基に、

患者や利用者の方々に接し、実習指導者の指導のもと、専門的な療法に関する知識や技術を経験する重要な時間である。しかし臨床実習は、卒業までに至る過程の中で、大きな障壁になることも事実である。何故なら、臨床の場では、たとえ学生であっても社会人としての礼節と責任感を持ち続け、担当患者の改善のために学生として持ちうる能力を全力で注ぎ、かつ、積極的で自主的に実習に臨み、謙虚に自己課題に取り組む態度を持ち合わせなければならないからである。

核家族化や少子化の進展、さらに地域における子どもを育成する機能の弱体化などが進行する中で幼少期から人との関わりや実体験を得る機会が乏しくなっていると指摘される現代社会²⁾の中で育った学生たちにとって、このような態度や実習への取り組み姿勢を持ち続けることは、過酷な体験となるであろう。その目標を達成するためには、自己表現はもちろんのこと、他者とのコミュニケーションスキルや社会性を身に付けておかなければならない。そのため、対人関係における能力が

不足している学生は、実習が成立しないため不合格となる。このような臨床実習に関する情報（実習中は、辛くて過酷で課題が多くなるため寝る時間も少なくなる、など）を受け、近い将来に待ち受ける臨床実習に対し、大きな不安を募らせているからかも知れない。

また、下山によると、最近までの一般の大学は、受験戦争を経て大学に入ってくる学生にとってのレジャーランド化という批判はあったにしろ、曲がりなりにも教養教育時期は、受験勉強で青春期課題を潰し残してきた若者の成長を保障する時期を提供するという意味を持っていた¹⁴⁾。さらに下山は、近年の教養教育の衰退を招く大学の改革変化のきっかけとなったのは、平成3年の大学設置基準の大綱化であった¹⁴⁾、と述べている。それまで長い間学部教育のあり方を縛っていた大学設置基準が大綱化され、学部教育の課程編成が各大学の自由に委ねられた。この規制緩和によって学部の教育課程は一挙に流動化し、従来の一般教養を廃止する大学が相次いだ。その結果が、教養教育の衰退とそれに代わる専門・職業教育の充実であった。それまでは、大学とは、受験戦争を経て大学に入ってくる日本の大学生にとって、就職活動に入るまでのオアシスという面があった¹⁴⁾、と指摘している。

しかし、本学では、カリキュラム上、少なくともそのような面は2学年次以降無に等しい。つまり、本学の相談事例の11.1%を占める臨床実習に関する相談は、大学を卒業するにあたってどのような職業に就こうかという悩みや漠然とした不安ではない。専門職に就くという目標に向かっていく過程の中で、目の前に立ちはだかる大きな障壁をクリアーするために何をしなくてはならないのか、という具体的でかつ避けようがない課題や不安、悩みだと推測できる。このような点で考察すると、本学学生の不安の一部は、他の学部生の不安や悩みとは質的に異

なるものを抱えていると考えられた。

6 今後増加が予測される相談

6.1 就職支援に関する相談

最終学年に特有な就職活動に対する相談は少なく、また大学院への進学に関する相談などはほとんどなかった。しかし、次年度は、初めての卒業生を迎えるにあたり、これらに関係する相談件数は増えるであろう。

6.2 修学支援に関する相談

前述したように、平成20年度現在では4年生が不在であった。次年度は、4年生が誕生し、修学に関する相談がますます増えるであろう。特に、全4学年の学生がその対象とため、臨床実習に関する相談は増えるものと考える。

また、本邦では、理学療法士・作業療法士においては、昭和40年に制定された「理学療法士法・作業療法士法」に基づき、昭和41年に第1回国家試験が施行された。言語聴覚士においては、平成11年に第1回国家試験が施行された。これらを皮切りに、3つの専門職は、医療の世界を中心に、徐々にその専門職としての実績を積み重ね、リハビリテーション医学の重要なスタッフとしての地位を確立してきた。さらに、平成12年からスタートした介護保険制度の導入とともに社会からのニーズが高まった。このような社会の中で、本学のようなセラピスト養成校が、ここ数年で急増した。

このような事実に伴い、今後は、学生本人の強い意思や決意で入学を希望するケース以外に、先行きが不安定な社会情勢を危惧して、「何か資格を持っておくと就職に優位である」との見方から、家族や身内の勧めで入学を志願する、いわゆる入学動機が弱い学生が増えてくることが予測できる。そういう観点からすると、厳しいカリキュラムの中で学習意欲の低下と成績が

上がらない状況下で、授業への欠席が多くなる、休学や退学を選択するケースも増えてくるだろう。

かつて筆者は、母親の勧めで理学療法学科に入学してきた専門学校生の担任をしたことがある。その学生は、入学後、時間とともにクラスの仲間たちとの交流が減り、表情が暗くなっていた。何度かの面談を通し、母の勧めで入学したもの、入学前に抱いていた自分の夢を捨てきれず、目の前の学業が手につかなくなつたことが判明したケースであった。

したがって、このようなケースが発生した場合、転科や転部ができない本学の特徴を踏まえて、状況と理由によっては、思い切って休学や退学へのきっかけになる指導も必要だと考える。船越と山崎は、受身であることが多い現在の学生の中で、積極的に退学を希望する者の中にこそ自分と向き合い自己決定をする若者の姿がみて取れる、と言っているように¹⁵⁾、時間をかけて「ほんとうにセラピストになりたいのか」を自問させる機会を設定することは、将来への岐路となるきっかけと思われ、見かたを変えれば親切なコメントであり適切な指導であると、筆者は考える。

6.3 ハラスメントに関する相談

本学は、その学生便覧でも明確に「ハラスメントの防止等に関する規程」を記載し、遵守に努めているが、今後は、4年生への卒業研究指導など学術的な指導が多くなってくるため、アカデミックハラスメントに関する相談事例も増加するかも知れない。

7　まとめ

リハビリテーションに特化した単科大学であり専門的な職能色の強い本学における学生相談事例を調査し、本学の特徴を明らかにすること

を目的とした。

その結果、専門必須科目であり、他の学部を有する大学にはみられないと考えられる臨床実習に関する不安や悩みが、全体の11.1%を占めた。高校卒業後から就職までの期間としての位置づけ的な大学としてではなく、専門職への目標を据えて入学してくる本学の学生には、他の学部生の不安や悩みとは質的に異なるものを抱えていることが推察できた。

謝辞

本論文作成にあたり、資料提供をしてくださった委員会のメンバー小野弘教務部長、西出純子氏、ならびに事務局総務課 河瀬太志氏に深く感謝致します。

〔文献〕

- 1) 文部省高等教育局 大学における学生生活の充実に関する調査研究会 大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－. 2000, p.1.
- 2) 文部省高等教育局 大学における学生生活の充実に関する調査研究会 大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－. 2000, p.3.
- 3) 文部省高等教育局 大学における学生生活の充実に関する調査研究会 大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－. 2000, p.7.
- 4) 文部省高等教育局 大学における学生生活の充実に関する調査研究会 大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－. 2000, p.4.
- 5) 独立行政法人日本学生支援機構編 大学と学生. 第70号, 2009, p.10.
- 6) 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

- 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則
- 7) 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
言語聴覚士学校養成所指定規則
- 8) 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
教育職員免許法施行規則
- 9) 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
保健師助産師看護師学校養成所指定規則
- 10) 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
薬剤師大学設置基準
- 11) 法令データ提供システム
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
社会福祉士介護福祉士学校指定規則
- 12) 川喜田二郎 “統・発想法 KJ法の展開と応用”,
中公新書, 東京, 2004, p.56-72.
- 13) 池田忠義、吉武清實、高野 明 他 学生相談
における学業・進路の相談内容の特徴に基づく
支援のあり方. 学生相談研究 2008, 28(3) :
167-180.
- 14) 下山晴彦 近年の大学の変化と学生相談の役割.
精神療法 2007, 33 : 541-546.
- 15) 舟越知行、山崎晃資 大学教員からみた学生相
談の課題. 精神療法 2007, 33 : 547-552.